

施設基準、診療報酬加算に係る掲示

○明細書発行体制等加算に係る掲示

当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進する観点から領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。明細書が不要な場合はスタッフにお伝えください

○一般名処方加算に係る掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります

○医療情報取得加算に係る掲示

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております
- ・受診された際に、受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報を取得活用して診療を行っております。
- ・

○医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように、以下の取り組みを行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧、活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用についてお声がけポスター掲示を行っております。